

## **第 34 回児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)募集要綱**

### **1. 主旨**

永年、児童養護事業に絶大な尽力をなされた本会初代会長・故松島正儀先生が、1976（昭和 51）年度朝日社会福祉賞受賞のとき、副賞の賞金を、児童養護施設の「若き従事者の研究奨励のために」と本会にご寄付くださいました。それにより研究奨励制度を設け、児童養護施設職員の優れた研究に対して「松島賞」を贈ることになりました。

家庭や地域における子どもの養育機能の低下、近年の児童虐待の急増等から、児童養護施設の役割はますます重要性を高めています。児童養護施設職員の皆さんの実践研究を募集します。

### **2. 対象研究（次の要件を満たす実践研究が対象です）**

- (1) 松島賞の主旨に沿った研究であること。
- (2) 児童養護施設専任職員の研究で、代表として施設長が加わっていても差し支えないが、あくまでも職員が中心であること（個人、グループを問いません）。
- (3) 文章化されたもの。
- (4) 他の賞を受賞したものは除く。
- (5) 原則として平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間に発表されたもの。

### **3. 賞金**

1 団体（個人）10 万円 3 団体まで

### **4. 送り先**

各都道府県・指定都市の全国児童養護施設協議会協議員（各都道府県・指定都市協議員より推薦していただきます）

※なお、送付の際は、作成者の氏名・職種を別紙にて作成ください。（複数名にわたる場合は全員の氏名・職種を記入ください）

### **5. 締め切り**

[応募者から各都道府県協議員への送付締め切り]

平成 23 年 8 月 1 日（月）

[各都道府県協議員から全養協事務局への送付締め切り]

平成 23 年 8 月 10 日（水）（消印有効）

## 6. 審査および発表

応募作品は、全国児童養護施設協議会に設置する「研究奨励賞（松島賞）運営委員会」において厳正な審査を行います。

また受賞作品の発表および表彰は、第 65 回全国児童養護施設長研究協議会（埼玉県）において行います。

## 7. 問い合わせ先

全国児童養護施設協議会事務局 担当：針谷、藤咲

〒100 - 8980 東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会・児童福祉部内

TEL：03 - 3581 - 6503 / FAX：03 - 3581 - 6509

### 参考 ～今まで、このような実践研究が松島賞を受賞しました～

#### <平成 22 年度>

- 「紀要№3（2009，社会福祉法人至誠学舎立川至誠学園）」  
受賞対象研究
  - ①児童養護施設における園芸療法の導入可能性について
  - ②専門機能強化型児童養護施設における他職種連携の有効性
  - ③児童養護施設職員の自己覚知に関する研究  
(東京都・社会福祉法人至誠学舎立川 至誠学園)
- 「今、施設で暮らす子どもの意識調査：10年を経て」  
(大阪市・大阪市児童福祉施設連盟養育指標研究会)

#### <平成 21 年度>

- 「子どもショートステイ実践報告（3）」  
(東京都・調布学園)
- 「児童養護施設における家庭支援専門相談業務ガイドライン」  
(兵庫県・群馬県児童養護施設連絡協議会)
- 「生活の中の援助」－虐待・不登校の子どものソーシャルワークの活用－  
(鹿児島県・南さつま子どもの家)

#### <平成 20 年度>

- リービングケア  
(東京都社会福祉協議会児童部会リービングケア委員会)
- 「被虐待児の家族支援」－家族再統合実践モデルと実践マニュアルの開発－  
(兵庫県・神戸少年の町)
- 創作絵本「ホタル みたよ！！」  
(岩手県・みちのくみどり学園)